

課題・施策体系の整理（仮案）

1 生活の場面やライフステージに応じた食育の推進

（1）家庭における食育の推進

社会環境の変化や生活習慣の多様化等と合わせて、食に対する意識の希薄化が進む中で、家庭における食生活にも影響が及んでいる「しつけ」の問題を含め、これまで家庭が維持してきた教育力や生活力が低下してきており、このことは食生活においても顕著となっており、家庭において食育に関する理解が進むよう、適切な取組を行うことが必要である。

（主な施策の例示）

- ・望ましい食習慣や知識の習得
- ・妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
- ・朝食をしっかり食べることは健康的な日々を過ごすための基本であることを習得させ、朝食を欠食する人を減らす。
- ・食育の原点である、家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食の推進
- ・消費者各層の多様な特性、ニーズに対応した食育の推進
- ・主食、主菜、副菜がそろった食事の実践（バランスのとれた食生活のメリットをわかりやすく伝え、取組の意義の認識を促す必要。主食、主菜、副菜のバランスについての栄養学的な知識を深めることを目的としたわかりやすい情報伝達）

（2）学校、保育所等における食育の推進

社会状況の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響がみられることから、学校、保育所等は、子どもへの食育を進めていく場として大きな役割を担っており、学校や保育所等の関係者にはあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育の推進に努めることが求められている。また、子どもへの食育は、家庭の食育への良き波及効果をもたらすことが期待できる。

更に、こどものうちに、健全な食習慣を確立することは、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎になる。このため、家庭や地域と連携を深めつつ、学校、保育所等において十分な食育がなされるよう、適切な取組を行うことが必要である。

また、従来、栄養分野においては、栄養不足の観点が強調され、栄養の過剰摂取の視点がやや欠けていたが、生活習慣病の予防の立場から、適切なバランス確保に留意することが重要である。

（主な施策の例示）

- ・食に関する指導の充実
- ・学校給食の充実
- ・食育を通じた健康状態の改善等
- ・保育所での食育

（3）地域における食育の推進

心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、人生の各段階に応じた一貫性・継続性のある食育を推進することが求められる。特に、日本人の最大の死亡原因となっている生活習慣病を予防する上では、食生活の改善を図るとともに運動の習慣化が欠かせない。また、生活の質の低下を防ぐため、糖尿病の重症化予防も重要である。

このため、栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の促進、減塩など健康づくりや生活

習慣病の予防及び改善につながる健全な食生活の推進など、家庭、学校、保育所、生産者、企業等と連携しつつ、地域における食生活の改善が図られるよう、適切な取り組みを行うことが必要である。

また、食育の普及が特に必要とされる 20 歳代～30 歳代の若い世代やバランスのとれた食事の準備に困難を伴う高齢者世帯をターゲットとした食育施策の推進が求められている。

更に、ライフスタイルの変化や食に関する商品、サービスの充実に伴い、食の外部化（食料や食事を家庭外に依存することをいう。）が進展・定着する中、栄養バランスに配慮したメニューや、減塩・減脂肪メニューの提供、ヘルシーメニューの提案等の食の選択に資する情報の提供など、食品事業者による家庭の食育支援事業の促進が必要となっている。

（主な施策の例示）

- ・栄養バランスが優れた日本型食生活の実践
- ・栄養士や調理師等、専門的知識を有する人材の活用
- ・生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ・歯科保健活動における食育の推進
- ・高齢者に対する食育の推進
- ・20 歳代～30 歳代の若い世代をターゲットとした食育の推進
- ・高齢者世帯をターゲットとした食育の推進
- ・外部サービスの活用（事業者によるヘルシーメニューの提供や健康増進等の応援）
- ・食品産業と連携した食育の推進
- ・食事を準備する力の向上への支援
- ・もったいない精神の周知と食品ロスの減少促進

2 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承

食育の推進、特に食に対する理解を深め関心を高めていく上で、食を生み出す場としての農林業に関する理解が重要である。消費者と生産者が互いを意識する機会が少ないことから、生産者と消費者との顔が見える信頼関係の構築等によって、これを改善していくことが求められている。

そこで、新鮮な農林産物の提供や生産者と消費者の交流、伝統的な食文化の継承に資するなど、生産者と消費者の結びつきの強化を図っていくため、地産地消の一層の推進が求められている。

また、農林産物の生産、食品の製造及び流通等の現場は、地域で食育を進めていく上で貴重な場である。農林業への関心を高め理解を深めるため、生産者と消費者との交流の促進を図るとともに、環境と調和のとれた農林業の活性化等が図られるよう取組を進める必要がある。

更に、和食のユネスコ無形文化遺産登録など、その評価が高まりつつある背景も踏まえ、郷土食、行事食などの食文化の継承のための活動への支援等の取組を進める必要がある。

（主な施策の例示）

- ・地産地消の推進
- ・地域食材のブランド化の促進
- ・「食」を支える農林水産業についての理解の促進
- ・体験活動を通じた食と農林水産業の理解増進
- ・食育を通じた地域の食文化の保護・継承の推進
- ・学校給食での郷土料理等の導入

- ・イベント等を活用した食文化の情報発信

3 食育推進県民運動

食育については、毎年6月の食育月間及び毎月19日の食育の日を中心に、様々な関係者がそれぞれの立場から取り組み、全県的な広がりを持つ運動として推進されている。また、食育の推進に関わるボランティア等の数は増加しており、地域での食育推進県民運動の中核的役割を担っている。これらの状況も踏まえ、今後も、県、市町村、国、関係団体、ボランティア等関係者が緊密な連携・協力を図り、全県的な食育県民運動が展開されるよう、取組を進める必要がある。

更に、マスコミやインターネット等を通じた県民への働きかけを積極的に行い、関係団体や企業、地域等への周知徹底を図っていく必要がある。

(主な施策の例示)

- ・山梨県食育推進協議会
- ・食育推進ボランティア
- ・やまなし食育推進応援団の活動
- ・「食の安全・食育推進大会」や「食のやまなし地産地消推進大会」等による表彰、県民意識の高揚
- ・食育月間に開催する「食育推進シンポジウム」、「食育フェスタ」等
- ・山梨県食の安全・食育推進本部

4 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

健全な食生活の実践には、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択していくことが必要である。そのためには、食品の安全性や栄養成分等の食品の特徴その他の食生活に関する情報の提供が不可欠である。

(主な施策の例示)

- ・生活情報誌「かいじ号」や各種パンフレット等による情報提供
- ・食についての総合窓口「食品安全110番」
- ・「食品表示ウォッチャー」の活動
- ・食品表示合同調査の実施
- ・やまなし食育推進応援団の活動（再掲）